

富津市入札制度及び契約方法の 変更に係る事業者向け説明会

令和8年5月15日(金) 午後3時
主催:富津市
運営:弁護士ドットコム株式会社

次第

1. 電子契約サービス「クラウドサイン」の導入について
 - ・「クラウドサイン」について
 - ・利用対象とする契約
 - ・契約締結の流れ
2. 建設工事に係る入札制度の変更について
 - ・予定価格の事前公表
 - ・制限付き一般競争入札への移行
3. 最低制限価格制度及び低入札価格調査制度
4. 質疑応答
5. ご不明点のお問い合わせ方法
6. アンケート

1.電子契約サービス「クラウドサイン」 の導入について

3

◎利用対象とする契約

4

1.電子契約の導入について
◎対象とする契約

富津市では、電子入札において契約を締結するすべての案件を対象に電子契約での運用を行います。
(事業者は、電子契約又は従来どおり書面(紙)での契約を選択可能です)

令和8年6月24日(水)以降に公告する案件の契約から対象となります。
具体的な契約ごとの利用可否については、富津市にご相談ください。

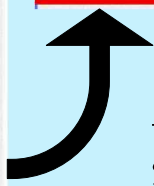


5

◎ 契約締結の流れ

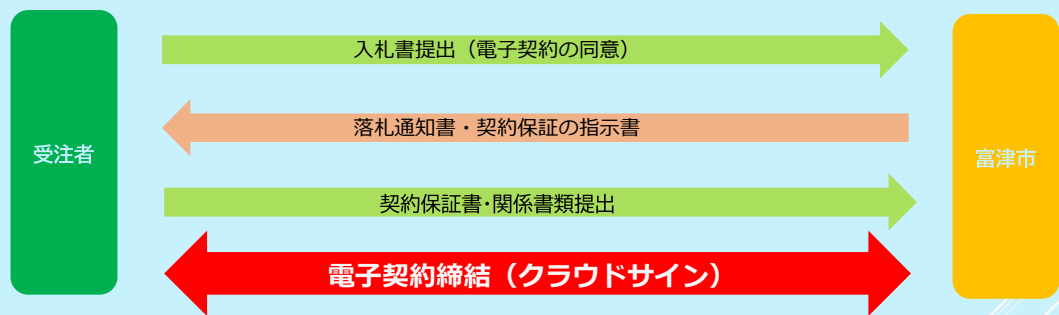
3. 契約締結の流れ(電子契約利用承諾書)

電子契約の利用を希望される場合、入札書の提出時に電子契約システムを用いた契約に「同意する」を選択していただきます。



ちば電子調達システムの操作についてご不明点がある場合は、千葉県電子自治体共同運営協議会 ☎043-441-5551へご連絡ください。

富津市の電子契約時の締結業務は以下の流れとなります。



※契約締結予定日は、開札日から7日目となります。(縦覧資料の契約書の履行開始日の前日)
 ※契約締結予定日まで、契約保証書及び関係書類を管財契約検査課へ提出してください。

(例)契約日とタイムスタンプについて

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|---------|-----------|------------|----|------------|----|
| | 6/1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 |
| 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 |
| 21 | 22 | 23 | 24 公告 | 25 | 26 | 27 |
| 28 | 29 | 30 | 7/1 | 2 | 3 | 4 |
| 5 | 6 入札 | 7 | 8 開札 | 9 | 10 | 11 |
| 12 | 13 | 14 契約日 | 15 履行開始 | 16 | 17 電子署名 | 18 |

2.建設工事に係る入札制度の変更について

2.建設工事に係る入札制度の変更について

入札の透明性の確保や公正な競争の促進のため、下記のとおり入札制度を改正します。

◆対象となる業務

設計金額が200万円を超える建設工事

◆変更点

①原則事後公表としていた**予定価格**について**事前公表**とします。
(最低制限価格及び低入札調査基準価格については事後公表のまま)

②入札方法を指名競争入札から制限付き**一般競争入札**へ移行します。

※測量・物品・委託については変更はありません。

11

2.建設工事に係る入札制度の変更について

①**予定価格の事前公表**について

《メリット》

予定価格超過による入札不調を抑制することで、事業スケジュールの遅延を防止し、**適正工期の確保**につながる。

《予定価格の公表方法》

公告文の中に予定価格を明記する。

最低制限価格及び低入札調査基準価格については従来どおり**事後公表**とします。

12

2.建設工事に係る入札制度の変更について

②指名競争入札から制限付き一般競争入札へ移行

《メリット》

- ・指名競争と異なり、入札参加意思のある業者のみが参加可能なため、入札辞退届の提出が不要となる。
- ・市内業者育成のため市内業者の参加機会を広く確保できる要件を付することができる。

《指名競争入札との相違点》

- ・開札を執行し、落札者を決定して落札通知が送られるのではなく、落札候補者となる。
- ・落札候補者となった業者においては、制限付き一般競争入札参加資格確認申請書を提出していただきます。

緊急性を要する災害復旧工事については、指名競争入札で実施する。

13

2.建設工事に係る入札制度の変更について

◆適用時期(①・②)

令和8年6月1日(月)施行【初回案件 6月24日(水)】

◆公告の掲載場所について

- ・市内掲示板(本庁舎・中央公民館・市民会館)
- ・富津市ホームページ
- ・ちば電子調達システムのポータル内

◆公告の掲載を行う日

毎週水曜日(祝日の場合は翌日) ※掲載されるのは月2回となります。

！注意！

**一般競争入札の公告文はメールで送付されません。
必ず水曜日に上記掲載箇所をご確認ください。**

14

3. 最低制限価格制度及び低入札価格調査制度

3. 最低制限価格制度及び低入札価格調査制度

令和8年4月1日に新たに**最低制限価格制度**を導入しました。

◆対象となる案件

- ・設計金額が200万円を超え、3000万円未満の建設工事又は製造の請負
- ・設計金額が100万円を超える測量・コンサルタント業務委託
- ・設計金額が100万円を超える次に掲げる業務委託のうち、年間を通じて人員を日常的に配置し履行するもの
 - ア 建物清掃業務委託
 - イ 警備・受付業務委託（機械警備を除く）
 - ウ 施設の設備等保守管理業務委託
 - エ 学校給食業務委託
 - オ その他市長が特に必要と認める業務委託

※また、上記のとおり最低制限価格制度を導入したことに伴い、低入札価格調査基準の対象となる案件を**1,000万円から3000万円**へ引き上げました。

3. 最低制限価格制度及び低入札価格調査制度

最低制限価格と低入札調査基準価格の見分け方

電子入札説明書に下記のとおり記載します。

①工事の場合

- ・低入札価格調査の対象となる案件
(6) 制調区分 調査基準価格

| 電子入札説明書 | |
|---------------|---------------------------------------|
| 1. 件名 | 〇〇〇〇〇〇工事 |
| 2. 場所 | 富津市下飯野2443番地 |
| 3. 入札及び契約の条件等 | |
| (1) 入札保証金 | 免除 |
| (2) 契約保証金 | 契約金額の10分の1以上 |
| (3) 前金払 | 有 |
| (4) 部分払 | 有(中間前金払) |
| (5) 予定価格の公表 | △△△△△△△円 |
| (6) 制調区分 | 調査基準価格 |
| (7) 入札金額内訳書 | 有 |
| (9) 買収書提出期限 | 令和 〇年 〇月 〇日 正午 (FAXにより買収書を提出すること。) |

- ・最低制限価格制度の対象となる案件
(6) 制調区分 最低制限価格

| 電子入札説明書 | |
|---------------|---------------------------------------|
| 1. 件名 | 〇〇〇〇〇〇工事 |
| 2. 場所 | 富津市下飯野2443番地 |
| 3. 入札及び契約の条件等 | |
| (1) 入札保証金 | 免除 |
| (2) 契約保証金 | 契約金額の10分の1以上 |
| (3) 前金払 | 有 |
| (4) 部分払 | 有(中間前金払) |
| (5) 予定価格の公表 | △△△△△△△円 |
| (6) 制調区分 | 最低制限価格 |
| (7) 入札金額内訳書 | 有 |
| (9) 買収書提出期限 | 令和 〇年 〇月 〇日 正午 (FAXにより買収書を提出すること。) |

3. 最低制限価格制度及び低入札価格調査制度

②測量の場合

- (6) 最低制限価格 有

③業務委託の場合

- (6) 最低制限価格制度 有 or 無

| 電子入札説明書 | |
|---------------|---------------------------------------|
| 1. 件名 | 〇〇〇〇〇〇委託 |
| 2. 場所 | 富津市下飯野2443番地 |
| 3. 入札及び契約の条件等 | |
| (1) 入札保証金 | 免除 |
| (2) 契約保証金 | 契約金額の10分の1以上 |
| (3) 前金払 | 有 |
| (4) 部分払 | 有(中間前金払) |
| (5) 予定価格の公表 | 事後公表 |
| (6) 最低制限価格 | 有 |
| (7) 入札金額内訳書 | 有 |
| (9) 買収書提出期限 | 令和 〇年 〇月 〇日 正午 (FAXにより買収書を提出すること。) |

◆最低制限価格の設定方法

[建設工事]

- ・直接工事費 100分の97 ・共通仮設費 100分の90
 - ・現場管理費 100分の90 ・一般管理費 100分の68
- (上限割合100分の92・下限割合100分の75)

[委託]

予定価格 に10分の8 を乗じた額

3. 最低制限価格制度及び低入札価格調査制度

[測量等]

| 業種区分 | ① | ② | ③ | ④ |
|--------------------------|---------|---------------------------------------|---|---|
| 測量業務 | 直接測量費の額 | 測量調査費の額 | 諸経費の額に 10分の4.8 を 乗じて得た額 | — |
| 建築関係の建設 コンサルタント 業務 | 直接人件費の額 | 特別経費の額 | 技術料等経費の 額に 10分の6 を 乗じて得た額 | 諸経費の額に 10分の6 を乗じ て得た額 |
| 土木関係の建設 コンサルタント 業務 | 直接人件費の額 | 直接経費の額 | その他原価の 額に 10分の9 を 乗じて得た額 | 一般管理費等の 額に 10分の4.8 を乗じて得た額 |
| 地質調査業務 | 直接調査費の額 | 間接調査費の額 に 10分の9 を 乗じて得た額 | 解説等調査業務 費の額に 10分の 8 を乗じて得た額 | 諸経費の額に 10分の4.8 を 乗じて得た額 |
| 補償関係コンサル タント業務 | 直接人件費の額 | 直接経費の額 | その他原価の額 に 10分の9 を 乗じて得た額 | 一般管理費等の 額に 10分の4.8 を乗じて得た額 |

| | | |
|-------------|-------------|------------|
| 測量業務 | 上限割合10分の8.2 | 下限割合 10分の6 |
| 建設コンサルタント業務 | 上限割合10分の8 | 下限割合 10分の6 |
| 土木コンサルタント業務 | 上限割合10分の8 | 下限割合 10分の6 |
| 地質調査業務 | 上限割合10分の8.5 | 下限割合 3分の2 |
| 補償コンサルタント業務 | 上限割合10分の8 | 下限割合 10分の6 |

19

4. 質疑応答

5. ご不明点のお問い合わせ方法

5. ご不明点のお問い合わせ方法

【電子契約の運用方法・入札制度に関する問い合わせ窓口】

富津市管財契約検査課までお問い合わせください。

※ お問い合わせはメール、電話で受付けております。

連絡先(メール) : mb005@city.futtsu.chiba.jp

連絡先(電話番号): 0439-80-1239

【クラウドサインについての問い合わせ窓口】

| | | | |
|---|---|--|---|
|  <p>自分で解決！じっくり解説！</p> <h3>ヘルプセンター</h3> <p>「なんでそうなるの？」背景から解消方法まで、わかりやすく解説！困った時はまず読んでみてください。よくあるご質問や各種機能について記事にまとめております。</p> <p>キーワード検索も可能ですので、知りたいことの単語をいれてご活用ください。</p> |  <p>クラウドサイン右下のアイコンをクリックします。</p> <p>ヘルプの検索より検索が可能です。</p> <p>こちらがヘルプセンターページです。</p> |  <p>操作方法のお問い合わせ窓口</p> <h3>チャットサポート</h3> <p>クラウドサイン右下のアイコンをクリックし、「メッセージを送信」をクリックすると複数の選択肢が表示されますので、ご希望の内容を選択してください。会話の途中でチャットを閉じた場合でもメールにて通知をいたしますのでご安心ください。</p> |  <p>クラウドサイン右下のアイコンをクリックします。</p> <p>メッセージを送信をクリックします。</p> |
|---|---|--|---|

6. アンケート

6.アンケート

今後の運用の参考のために、本日の説明会についてのアンケートへのご協力をお願いいたします。

アンケート用紙、または以下のURL・QRコードから回答をお願いします。

【URL】 <https://logoform.jp/form/v3ao/1564251>

【QR】



富津市入札制度及び採択方法の改善に係る事業者向け説明会に関するアンケート

入力

下記のフォームにご入力をお願いします。

| | |
|--------|--|
| 会社名 | |
| 会社名 | |
| 会社電話番号 | |
| 電話番号 | |
| 氏名 | |

※富津市とのクラウドサインでの契約締結方法について、ご確認いただきました。

※イメージ